

## 新型コロナウイルス感染症関連について

### 1 経過、会議開催状況等

国が2月25日（火）に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を示したことを受け、市では、副市長を本部長とする「あきる野市感染症対策本部」を設置し、会議を7回開催し新型コロナウイルス感染症対策に取り組んできました。その後、国が4月6日（月）に「緊急事態宣言発令の方針」を示したことを受けて、市では、4月7日（火）に市長を本部長とする新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、現在会議を15回開催し新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策に取り組んでいます。

### 2 秋川流域共同地域外来・PCR検査センターについて

秋川流域の医師会（あきる野市医師会、日の出町医師会、檜原村医師会）と自治体（あきる野市、日の出町、檜原村）、PCR検査センターを設置する医療機関の三者が連携し、共同事業として令和2年6月10日（水）に「秋川流域共同地域外来・PCR検査センター」を立ち上げ、PCR検査を開始しています。

【実施日及び時間】 月曜日及び水曜日の午後2時から午後4時まで

【開設場所】 非公表

【検査対象者】 秋川流域の医師会（あきる野市医師会、日の出町医師会、檜原村医師会）に加入する医療機関にかかりつけている方で、PCR検査が必要とされ、医師がPCR検査センターに予約した方

### 3 医療機関への補助金について

病院、診療所、歯科医院、調剤薬局、施術所（柔道整復）等に新型コロナウイルス感染症に対応し、安定的な事業の継続を実施し必要な経費の支援を図るため、あきる野市医療機関等事業継続支援給付金の支給を行っています。